

2009 年

5 月 26 日（火曜日） - 市民にかえる 「行財政改革推進委員会」 -

本日、行財政改革推進委員会が開催され、次期の行財政改革大綱及び行財政改革推進計画策定の諮問を高野委員長にさせていただきました。

現在の行財政改革推進計画は平成 17 年 10 月に策定され今年が 5 カ年計画の 5 年目に当たります。本計画に基づき、職員の皆さんの努力により、この間、職員規模のスリム化、補助金規模の縮減、行政の透明化の推進など様々な成果をいただけてきましたが、これらの大きな成果を引き継ぎながら、今後とも着実に行財政の改善改革を進めていくことが大切です。

というのも、自治体行財政をめぐっては、一昨年、新財政健全化法が施行され、財政管理の一層の指標化、客観化が図られたところであり、一層計画的な行財政管理が求められることとなった状況の中で、本市として、起債や交付税算定などで財政上の特典を受けられる合併特例期間の終了を 5 年後に控える時期、また、その後の経過的漸減期間の 5 年を加えると 10 年後には合併特例が全く解消してしまう時が今、視野に明確に入ってきた時期を迎え、引き続き、着実に行財政改革の努力を積み重ねていくことがますます求められています。

このような中、今後の行財政運営を展望しますに、この厳しい経済社会状況の中、積極的な財政運用なのか、はたまた、財政健全化のための抑制的財政運用、財政のスリム化なのか、財政運用に要求されるこの二律が背反する状況が顕在化する中でどう進むか。そんな今こそ、そもそも行政、財政は誰のためにあるのか、改めてその原点にかえることが欠かせない。原点にかえる。すなわち、市民にかえる。市民の息づかいがしっかり届くちかしい立ち位置にかえる。市民のための行政、市民のものとしての行政、市民とともに歩む行政にかえる。ここが原点。

次期の行財政改革のあり方を検討するにあたっては、この原点を改めて大切にして絶えず座右においておくため、大綱の重点項目として、

1. 市民とともに進める地域経営
2. 市民からみた行政満足度の向上
3. 市民のものとしての財政の健全化

を掲げ、各項目には全て”市民“の位置を起点として明確化した。市民の皆さんとともに、市民という行政の原点を大切に、検討を進めていきたい。